

固定資産管理の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容												
<p>地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所</p>	<p>地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所固定資産管理規程（平成29年4月1日規程第29号）では、有形固定資産の現物に資産管理ラベルを貼付することになっているが、森ノ宮センター及び天王寺センターにおいて固定資産台帳と現物の照合確認を抽出により行ったところ、下記の固定資産について資産管理ラベルが貼付されていなかった。また、同規程では、固定資産の内容について、定期かつ随時に固定資産の現物と固定資産台帳の記載内容とを照合することになっているが、平成30年10月現在実施されていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森ノ宮センター <table border="1" data-bbox="457 789 1389 1020"> <tr><td>該当有形固定資産</td></tr> <tr><td>高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置ほか2件（機械・装置）</td></tr> <tr><td>単結晶X線構造解析装置（機械・装置）</td></tr> <tr><td>全自動溶出試験装置（機械・装置）</td></tr> <tr><td>超低温ecoフリーザー（工具・器具・備品）</td></tr> <tr><td>所内情報システム用機器（工具・器具・備品）</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・天王寺センター <table border="1" data-bbox="457 1098 1389 1367"> <tr><td>該当有形固定資産</td></tr> <tr><td>DNAシーケンサ（工具・器具・備品）</td></tr> <tr><td>エネルギー分散型X線分析装置付走査型電子顕微鏡（工具・器具・備品）</td></tr> <tr><td>トリプル四重極型質量分析装置（機械・装置）</td></tr> <tr><td>四重極飛行時間型質量分析装置（機械・装置）</td></tr> <tr><td>低分解能ガスクロマトグラフ質量装置（機械・装置）</td></tr> </table>	該当有形固定資産	高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置ほか2件（機械・装置）	単結晶X線構造解析装置（機械・装置）	全自動溶出試験装置（機械・装置）	超低温ecoフリーザー（工具・器具・備品）	所内情報システム用機器（工具・器具・備品）	該当有形固定資産	DNAシーケンサ（工具・器具・備品）	エネルギー分散型X線分析装置付走査型電子顕微鏡（工具・器具・備品）	トリプル四重極型質量分析装置（機械・装置）	四重極飛行時間型質量分析装置（機械・装置）	低分解能ガスクロマトグラフ質量装置（機械・装置）	<p>財産責任者は、有形固定資産に資産管理ラベルを貼付するとともに、固定資産台帳と現物の照合を実施し、今後は適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所固定資産管理規程】 （固定資産台帳の整備） 第25条 財産責任者は、会計規程第31条の規定に定める固定資産台帳を次の各号により整備し、総括的に管理するものとする。 (5) 有形固定資産の現物に資産管理ラベルを貼付する。ただし、土地、建物、建物附属設備及び構築物は、この限りでない。 （現物確認） 第29条 財産責任者は、財産管理者が所管する固定資産の内容について、定期かつ随時に固定資産の現物と固定資産台帳の記載内容とを照合させなければならない。（以下略）</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月に財産責任者（管理課長）から財産管理者（各課長等）に資産管理ラベルを配布し、すべての有形固定資産に資産管理ラベルを貼付した。 ・あわせて、固定資産明細表（固定資産台帳の一覧表）を送付し、有形固定資産と現物の照合を行った。 ・引き続き、各課等が適切に現物確認を実施するよう、管理課において時期を決めて、各課等に照合を指示するとともに、固定資産台帳も併せて配布することにより、なお一層、固定資産を適正に管理する。
該当有形固定資産															
高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置ほか2件（機械・装置）															
単結晶X線構造解析装置（機械・装置）															
全自動溶出試験装置（機械・装置）															
超低温ecoフリーザー（工具・器具・備品）															
所内情報システム用機器（工具・器具・備品）															
該当有形固定資産															
DNAシーケンサ（工具・器具・備品）															
エネルギー分散型X線分析装置付走査型電子顕微鏡（工具・器具・備品）															
トリプル四重極型質量分析装置（機械・装置）															
四重極飛行時間型質量分析装置（機械・装置）															
低分解能ガスクロマトグラフ質量装置（機械・装置）															

監査（検査）実施年月日（委員：平成30年12月21日、事務局：平成30年10月31日及び同年11月1日）